

平成 28 年度
博士論文要旨

経済ジャーナリズムと企業破綻
～新聞記事はどう経営危機を伝えたか～

嘉悦大学大学院
ビジネス創造研究科

小野 展克

論文要旨

No. /

ビジネス創造 研究科 ビジネス創造 専攻

氏名 小野 展克



論文題目 経済ジャーナリズムと企業破綻
～新聞記事はどう経営危機を伝えたか～

論文の要旨

経済ジャーナリズムの役割は、読者に政府の経済政策や企業活動の最新情勢を伝えることにある。その役割を果たす中で、経済ジャーナリズムは経済活動の透明化や活性化を担い、企業や政府のマネジメント力や経営管理上の課題なども明らかにできるのである。特に、企業の信用は、報道によって大きく左右される。メディアの書きぶり一つで、企業の信用が傷つき企業活動が立ち行かなくなることもある。そうした中で、企業の経営危機をどう記事化するのは、経済ジャーナリズムにとって最大の見せ場であると同時に、最もデリケートなテーマの一つである。読者の立場では、企業の経営危機情報は、もっとも関心の高い情報の一つであろう。経済情勢、企業動向を把握する中で企業破綻は主要な関心事項であるだけでなく、読者は時に企業の経営者や社員であり、消費者、投資家でもありうるからである。ただ、一方で、経営危機が報道によって読者や市場に伝わった瞬間に、企業の経営は苦境に陥る。消費者からそっぽを向かれ、売り上げも急減、株価も急落、資金調達が難しくなる可能性が大きい。企業の信用形成に経済ジャーナリズムが与える影響は決定的であり、その責任は極めて重い。

メディアは、大企業の経営危機取材の際には、大きなニュース価値を前に、多くの記者を投入、最大限の取材体制を敷く。その一方で、報道が企業の信用を傷つけることを十分に意識して、記事化のタイミングや記事内容については細心の注意を払うのである。

本論文は、経済ジャーナリズムが、企業のマネジメントの失敗などで引き起こされる経営危機をどう報じたのかを記事に使用された信用に影響を与える言葉や表現の使用頻度などを分析することで検証したものである。新聞の黎明期である明治初期の小野組の破綻に始まり、2010年の日本航空の会社更生法の申請に至るまで、メディアの歴史をたどりながら、企業の経営破綻がどう記事化されたのかを歴史的な変遷を踏まえて分析した。

本論文は以下のように展開される。第一章は、為替方として明治初期の経済に大きな役割を果たした巨大企業、小野組の経営破綻が、当時の新聞にどのように記事化されたのかを分析した。小野組が経営破綻した明治7年は、新聞が本格的

様式3

に大衆に浸透し始めた時期に重なり、黎明期のジャーナリズムが初めて直面した巨大企業の経営破綻だったのである。毎日新聞の前身の東京日日新聞や読売新聞は、小野組の経営破綻を「戸を閉じる」と表現した。また、東京日日新聞の記事は、金融システムや経済に与える影響、政府の責任を深く分析する一方で、小野組の信用維持に対しては、ほとんど配慮していないなどの特徴がみられた。第2章では、昭和2年3月の片岡直温蔵相の失言に端を発した東京渡辺銀行の経営危機を新聞が、どう記事化したのかをテーマにした。東京朝日新聞が、東京渡辺銀行の信用を棄損する言葉や表現を多用する一方、読売新聞は信用維持にも一定程度、配慮した表現が目立った。日本経済新聞の前身の中外商業新報は東京渡辺銀行が経営を継続することを強調、もっとも信用維持に配慮した記事を掲載したことが特徴だった。記事を分析する中で、失言直後の政府の発信やマネジメント力が弱かったことが、新聞の記事内容に反映、取り付け騒ぎに拍車をかけた可能性があることも考察された。第3章では、高度成長期・オイルショック期の大企業の会社更生法申請を新聞がどう報じたのかに着目した。具体的には、山陽特殊鋼業、永大産業などの会社更生法申請を報じた日経新聞などの記事中で使われた信用形成に影響を与える言葉や表現の使用頻度を分析した。特に、第4章で取り上げた2000年～2004年のバブル崩壊期の記事との比較を試みた。その結果、高度成長期・オイルショック期の記事は、信用を維持、強化する言葉や表現の使用頻度が有意に少ないことが検証された。高度成長期・オイルショック期は、まだ会社の危機管理などのマネジメント能力が問われることも少なく、不倒神話が根強かった。そのため、会社更生法の申請が、大企業のマネジメントの失敗というショッキングな事件として報じられ、企業再建、経営管理の側面に着目されることが、少なかったとみられる。第4章では、2000年～2004年の大手企業の経営危機報道を分析した。債権放棄などの私的整理の場合は、企業再生がイメージされる言葉が記事中に多く使われていることが分かった。一方、民事再生法、会社更生法などの法的整理の場合は、企業の信用を決定的に毀損する言葉が多用される傾向が浮き彫りになった。法的整理と私的整理は、企業再生という目的は同じで、借金の棒引きで経済のルールを逸脱し、経営管理の失敗が明らかになった点でも共通しているが、裁判所の機能を活用するかどうかの違いで、記事の内容が大きく異なることが検証された。第5章では、2010年1月の日本航空の会社更生法申請を伝える記事を取り上げた。これまでの会社更生法の申請を伝える記事とは大きく違い、企業の信用を維持強化する言葉や表現が多用される一方、信用を決定的に毀損する言葉や表現の使用頻度が有意に少ないことが検証された。背景には、日本を代表する航空会社のマネジメントの危機が経済全体に与える打撃が懸念され、メディア側の配慮が働いたとみられる。特に日航のケースでは政府が支援に乗り出し、会社更生法申請までのプロセスが長期間にわたって取材にさらされ、詳細に記事化されたことで、メディア側にも経済全体に与える危機感が十分に浸透したことが大きいと考えられる。